

令和 6 年度 健康推進課の主な事業

一般会計

税外収入過年度還付事業

予算額 2,174 千円

目的

感染症予防事業費等国庫補助金（緊急風しん抗体検査等事業）の返還

主たる内容

国庫補助受入額が2,901,000円に対し、精算額が727,000円のため、2,174,000円を返還する。

一般会計

健康日本21かりや計画推進事業

予算額 3,209 千円

目的

平成26年度～令和6年度までを計画期間として策定した第2次健康日本21かりや計画における、市民、行政、各種団体等の取組みを、計画的かつ総合的に推進する。

主たる内容

第2次計画では、市民が健康づくりに取組みやすい環境整備を行う。また、計画推進及び市民周知を目的としたパンフレットを作成し、配布等、市民の健康づくりを推進する。
さらに、令和7年度を始期とする第3次計画の策定を行う。

一般会計

地域健康支援システム管理事業

予算額 13,174 千円

目的

個々の情報を連携し、一元管理できるシステムを適切に管理する。

主たる内容

妊娠期から個人カルテの作成、各種健康診査・予防接種の対象者抽出およびデータの管理、各種講座・教室等受付の管理を行う。
令和6年度は、歯科健康診査、肺がん検診の年齢拡大と带状疱疹予防接種費用助成の助成額拡大に対応し、拡大分の結果入力を行えるようにする。

一般会計

地域健康支援システム改修事業

予算額 4,224 千円

目的

各種健診等の実施内容変更に対応し、情報が一元管理できるようにする。

主たる内容

①国が進めるシステム標準化に対応するための改修を行う。
②带状疱疹予防接種費用助成額変更に伴う助成券レイアウト変更等のための改修を行う。
③特定健康診査・特定保健指導の内容変更に伴う改修を行う。
④肺がん検診年齢拡大に伴う受診券レイアウト変更のための改修を行う。

一般会計

自殺対策計画推進事業

予算額 1,146 千円

目的

令和5年度に策定した第2次刈谷市自殺対策計画に基づき、自殺対策を総合的に推進して自殺の防止を図り、市民の健康に寄与することを目的とする。

主たる内容

自殺対策計画推進委員会の開催や自殺予防に関する情報等の周知や啓発、悩んでいる人を支援する人材育成等を行う。

令和 6 年度 健康推進課の主な事業

一般会計

AED貸出事業

予算額 151 千円

目的

市民が参加するイベント等において突然の心停止状態に陥ったときの救命活動に備え、自動体外式除細動器（「AED」という。）の貸出を行う。

主たる内容

貸出用AED（2台）をリースする。

貸出し実績

令和3年度 3件

令和4年度 4件

一般会計

病診連携推進事業

予算額 2,350 千円

目的

刈谷豊田総合病院と衣浦定住自立圏の診療所等のそれぞれの役割・機能を分担したうえで連携を推進することにより、より効果的・効率的に医療を提供できるようにする。

主たる内容

地域医療ネットワークシステムの運用に必要な保守費用等の補助を行う。

一般会計

自動車購入等事業

予算額 1,946 千円

目的

公用車1台の車両更新を行い、安全に業務を遂行する。

主たる内容

公用車1台を車両更新する。

一般会計

施設管理事業

予算額 36,505 千円

目的

保健センター利用者の利便性の向上を図る。

主たる内容

保健センターの適切な維持管理等を行う。

一般会計

施設補修事業

予算額 7,100 千円

目的

老朽化により故障した栄養指導室の熱交換器（24時間換気）及び太陽光発電のパワーコンディショナーを修繕し、施設の機能維持を行う。

階段両側の壁タイルを補修し、利用者の施設利用における安全を確保する。

主たる内容

栄養指導室の熱交換器及び太陽光発電のパワーコンディショナーの取替を行う。

また、階段手摺の壁に防護板を設置する。

一般会計

刈谷豊田総合病院補助事業

予算額 309,995 千円

目的

市民がいつでも安心して医療が受けられるように市民病院的病院と位置づけられている刈谷豊田総合病院が健全な運営を維持できるよう支援する。

主たる内容

刈谷豊田総合病院の運営に対する補助を行う。

令和 6 年度 健康推進課の主な事業

一般会計

**新型コロナウイルス対応支援資金利
子補給事業** 予算額 7,000 千円

目的

市民が安心して医療が受けられるよう、医療機関等の経営の安定を図る。

主たる内容

新型コロナウイルス感染症により減収等の影響を受けた医療機関等が、独立行政法人福祉医療機構から新型コロナウイルス対応支援資金の融資を受けた場合、その利子相当分について支援する。

一般会計

刈谷豊田総合病院医療機器補助事業 予算額 120,000 千円

目的

市民の医療に対するニーズの多様化・高度化に対し最新医療機器導入により市民の健康管理に寄与する事業に補助する。

主たる内容

高度医療機器の購入及び医療情報システムの導入に要する経費の補助を行う。

一般会計

臨床検査センター検査設備補助事業 予算額 25,000 千円

目的

刈谷医師会臨床検査センターの検査設備を充実する事業に対し補助することで地域住民の健康を守り医療サービスの推進を図る。

主たる内容

検査機器やシステム導入に要する経費の補助を行う。

一般会計

休日診療運営支援事業 予算額 33,653 千円

目的

刈谷医師会が運営する休日診療所及び休日在宅当番医制事業に対し補助することにより、市民の休日の救急医療体制の確保を図るとともに、第2次及び第3次医療機関での受け入れ患者数を抑制する。

主たる内容

休日診療の運営を刈谷医師会に委託する。
また、刈谷医師会が開設する休日診療所（内科）にて救急患者の診療に係る人件費の補助を行う。
さらに、休日等に刈谷医師会が実施する在宅当番医制事業（外科）にて救急患者の診療に係る人件費の補助を行う。

一般会計

休日歯科在宅当番医制運営補助事業 予算額 4,045 千円

目的

刈谷市歯科医師会が運営する休日歯科在宅当番医制事業の運営を補助することで市民の休日の医療確保を図る。

主たる内容

休日等に在宅輪番制で救急患者の診療にあたることへの運営費の補助を行う。

令和 6 年度 健康推進課の主な事業

一般会計

在宅ねたきり老人等歯科医療推進補助事業

予算額 1,750 千円

目的

在宅ねたきり老人等の口腔機能障害を改善し、健康の保持と歯科保健の充実を図るため刈谷市歯科医師会に対し補助する。

主たる内容

在宅ねたきり老人や障害者で歯科往診希望者を対象に、刈谷医師会の主治医と連絡をとり、口腔内の予診を行い、治療計画を立て治療していくこれらの事業に対する補助を行う。

一般会計

健康づくり推進歯科事業補助事業

予算額 979 千円

目的

刈谷市歯科医師会が行う健康づくりを目的とした事業に対し補助することで市民の歯の健康保持・増進を図る。

主たる内容

歯科医師による歯科健診・保健指導等の実施や講習会の開催、障害福祉サービスの通所利用者に実施した歯科健診について、歯科医師会へ補助を行う。

一般会計

薬と健康推進事業補助事業

予算額 205 千円

目的

刈谷市薬剤師会が行う市民の健康増進に寄与することを目的とした事業に対し補助することで市民に薬に関する正しい知識や最新の情報を提供する。

主たる内容

時事に応じて市民が不安や悩みを抱くような薬に関わるテーマによる市民講座の開催や冊子等により知識の啓蒙や情報を提供する事業に対する補助を行う。

一般会計

骨髄提供者等助成事業

予算額 420 千円

目的

骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所に対して助成金を交付することにより、骨髄提供者が骨髄を提供しやすい環境を整備することを目的とする。

主たる内容

骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所に対して助成金を交付する。

一般会計

がん患者補整具購入費助成事業

予算額 2,100 千円

目的

がん患者のがん治療による外見変貌を補完するウィッグ又は乳房補整具の購入に係る費用を助成することにより、がん患者の経済的負担の軽減を図るとともに日常生活の質の向上に寄与する。

主たる内容

①化学療法等によって起こる脱毛のケアとして、ウィッグの購入費用を一部助成する。
②乳がん治療として乳房切除を行った後の、乳房補整下着、補整パッド又は人工乳房の購入費用を一部助成する。
①②それぞれ、購入費用の1/2で上限20,000円を助成する。
助成回数は、①②それぞれで1回限り

令和 6 年度 健康推進課の主な事業

一般会計

若年がん患者在宅療養費助成事業

予算額 324 千円

目的

回復の見込みがない状態に至ったと診断された40歳未満の若年がん患者が、住み慣れた自宅で安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援し在宅療養に係るがん患者及びその家族の経済的負担の軽減を図る。

主たる内容

在宅サービス、福祉用具の借用及び購入に係る経費を一部助成する。対象経費は1か月あたり6万円を限度とし、そのうち本人負担1/10、市負担4.5/10、県負担4.5/10とする。

一般会計

医療救護器材等整備事業

予算額 1,868 千円

目的

災害時における医療救護体制の充実を図るため、災害時の医療救護活動に必要な医療器具・医薬品等を救護所施設に常備する。

主たる内容

市内5小中学校に配置した医療器具や医薬品を点検し、使用期限の切れるものを更新し適正に管理する。

一般会計

健康教育・相談等事業

予算額 4,206 千円

目的

市民参画による健康づくりを推進することで「健康はつくるもの」という市民の意識を高める。

主たる内容

市民健康講座等の講座を開催し、健康づくりのための正しい知識の普及・啓発を図る。
健康づくり推進員を養成し、地域における健康づくりの活動を支援する。

一般会計

健康診査事業

予算額 41,056 千円

目的

歯周病、口腔機能低下、骨粗しょう症、C型・B型肝炎の早期発見・早期治療を図る。

主たる内容

歯科健診、後期高齢者歯科口腔機能健診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診を実施する。
令和6年度から歯科健診の対象に新たに18歳を追加する。

一般会計

がん検診事業

予算額 296,741 千円

目的

各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療により市民の健康を守る。

主たる内容

死亡原因の上位を占めるがんについて、早期発見により早期治療につなげるために、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん、前立腺がんのがん検診を実施する。
令和6年度から肺がん検診の対象年齢を拡大し75歳以上も肺がん検診を実施する。

令和 6 年度 健康推進課の主な事業

一般会計

基本健康診査事業

予算額 9,650 千円

目的

18歳から39歳の市民の生活習慣病等の早期発見・早期治療を図る。

主たる内容

40歳未満の市民を対象に、生活習慣病に重点をおいた健康診査を行う。オプション検査として胃部X線検査、乳がん検診、子宮がん検診、ピロリ菌抗体検査を同時実施する。

令和6年度からピロリ菌抗体検査を1人1回に限り無料で実施する。

一般会計

脳ドック事業

予算額 17,657 千円

目的

MRI・MRA検査を行い、脳血管疾患等の早期発見・早期治療を図る。

主たる内容

40歳以上の過去に受診したことがない人を対象に問診、診察、血圧測定、MRI・MRA検査による画像診断を行う。

一般会計

特定健康診査等事業

予算額 245,152 千円

目的

生活習慣病予防を効果的に進めるため、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を行い、生活習慣病の予防、改善を図る。

主たる内容

刈谷市国民健康保険被保険者等を対象に医療保険者に義務付けられた生活習慣病予防のための特定健康診査等を実施する。

一般会計

特定保健指導事業

予算額 3,708 千円

目的

生活習慣病発症リスクのある人が、生活習慣改善に取り組めるよう支援し、生活習慣病の発症予防を図る。

主たる内容

特定健康診査等の結果に基づいて、情報提供・動機付け支援・積極的支援の3階層に区分し、生活習慣改善のための保健指導を行う。

一般会計

かりやヘルスアップ大学事業

予算額 619 千円

目的

市民が健康のために必要なことを自ら学習することにより、健康に対する意識の高揚と健康寿命の延伸を図る。

主たる内容

健康の基本を学ぶ場として、「栄養・運動・休養」についての講座や実技を、年間16回程度行う。

令和 6 年度 健康推進課の主な事業

一般会計

げんき応援事業

予算額 62,992 千円

目的

病気を持った人や低体力の人でも、安全に安心して効果的な運動ができる場所を提供し運動習慣の定着を促すことで、健康維持・増進、介護予防を図る。

主たる内容

幅広い年齢層を対象に、自らの健康状態、生活習慣、体力の状況を知ってもらうために健康度評価を実施し、健康づくりに取り組むためのきっかけづくりを行う。

また、トレーニング機器を利用した個別支援教室においては、医師や健康運動指導士等の指導のもと、安全で効果的な運動ができるような支援を行う。

一般会計

かりや健康マイレージ事業

予算額 730 千円

目的

若い世代からの健康意識の向上や自主的な健康づくりを支援する。

主たる内容

・運動や食事など、日々の生活習慣の改善につながる取組みの実践や、各種健康診査の受診、イベント、地域活動、ボランティア活動などに取り組むことでポイントを付与し、一定以上のポイントの獲得により、県内の協力店で優待等が受けられるカードを交付する。

・アプリを運用し、啓発を図る。

一般会計

予防接種事業

予算額 308,731 千円

目的

各種予防接種を実施し、疾病の発症及び重症化を予防する。

主たる内容

定期接種として高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種、風しんの抗体検査と予防接種、新型コロナワクチン接種を行う。また任意接種に対して、高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成、帯状疱疹予防接種の費用助成を行う。

令和6年度から帯状疱疹予防接種費用助成の助成額を増額する。

一般会計

薬剤散布事業

予算額 2,385 千円

目的

公衆衛生の向上を図り、清潔で住みよい環境づくりを推進する。

主たる内容

老朽化した薬剤噴霧用機材及び薬品の廃棄を行う。

また、災害等発生時の防疫のため、消毒や殺虫が実施できるよう、必要な機材等の整備及び業者への委託を行う。